

寄せられたご意見と回答(令和3年11月受付分)

令和3年11月に広聴広報課で受け付けた主なご意見と回答・処理経過について、要旨を掲載します。

なお、掲載内容はご意見をいただいた当時のものであり、現在の状況とは異なる場合があります。

1 選挙（令和3年10月31日執行）の投票所について

<input type="checkbox"/> ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p><input type="checkbox"/> 衆議院議員選挙の投票所において、入口付近の衛生管理体制が不十分である。アルコール消毒はあるものの実施の確認はなく、検温設備もない。</p> <p>■ 区の選挙管理委員会では「感染症対策ガイドライン」を設け、感染拡大防止に取り組んでいる。検温については、選挙人に発熱の症状があっても投票は制限できないと総務省が見解を示しているため行っていない。アルコールによる手指消毒については、アレルギー等の理由で消毒しない方もいるため、表示物や口頭で実施を促す対応としている。今後とも感染拡大防止に努めていく。</p>	選挙管理委員会事務局 投票・情報啓発担当 電話 03-5744-1464

2 大田区プレミアム付デジタル商品券について

<input type="checkbox"/> ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p><input type="checkbox"/> 大田区プレミアム付デジタル商品券が、スマートフォンを持っていないと購入できないのは不平等だ。はがきで申込みできるようにしてほしい。</p> <p>■ 本事業は、東京都生活応援事業補助金を活用し行うものであり、都全体で進めるキャッシュレス推進の一環として実施している。商品券利用時にスマートフォンが必要となることから、はがきなど紙による申請受付は行っていない。</p> <p>なお、8月以降、区は各商店会が発行する紙の商品券（プレミアム付地域商品券）への補助も行っている。実施の有無・期間等は各商店会が判断し、区ホームページや実施する商店会で案内している。</p>	産業振興課 商業振興担当 電話 03-5744-1373

3 散乱したごみについて

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□大森東の歩道（区道）の植え込みに、タオルやたばこが大量に捨ててあるため対応してほしい。</p> <p>■現地を訪問し、ごみが多数散乱していることを確認したため、木の根元に生い茂っていた雑草の除去とポイ捨てと思われるごみの撤去を行った。今後も道路管理者として、安全で快適な道路環境となるよう努めていく。</p>	<p>(大森地区) 地域基盤整備第一課 管理係 電話 03-5764-0629</p>